

# 未利用地を活用した放牧技術マニュアル

# 未利用地を活用した放牧技術マニュアル

## はじめに

食料自給率の向上とともに畜産経営の安定等のため、自給飼料生産の重要性が注目されており、飼料自給率について農林水産省は「食料・農業・農村基本計画」において、現状（平成15年）の24%から平成27年度には35%まで引き上げ、中でも粗飼料生産については完全自給（自給率100%）という目標を設定しました。

この目標達成のため、国、都道府県、農業団体、関係団体などが一体となって、「飼料自給率向上戦略会議」を設置し、行動計画に基づいた取り組みを進めているところであり、独立行政法人家畜改良センター（以下「家畜改良センター」という。）は、飼料自給率向上戦略会議の下に設置された「全国飼料増産行動会議」の構成員として、地域の実態に即した具体的な取り組みを展開しているところです。

特に、「未利用地放牧の推進」については、離農などによる田畑等の未利用地が増加する中であって、景観の美化や農地の保全、畜産経営の低コスト・省力化にも資するため重要課題として位置付け、実証展示圃場設置による啓発活動や新規に取り組む場合の技術指導、放牧馴致牛の配布等を積極的に行っています。

このような中、家畜改良センターとして「未利用地放牧の推進」に係る普及活動を開始して3年が経過し、様々な知見を得たことからこの程、本技術マニュアルを作成しました。

本技術マニュアルでは、牧柵や飲水施設の低コスト化の工夫、牧養力を向上させるための草地化の方法など未利用地放牧に取り組むに当たって重要と思われる項目を掲載し、可能な限り実際に取り組んだ具体例を掲載しています。

本技術マニュアルから少しでも技術情報を得ていただき、身近な資源である未利用地での放牧の検討・実施に当たっていただければ幸いです。



# 未利用地を活用した放牧技術マニュアル

## 目次

<b>I 未利用地を放牧利用するために</b>	3
<b>1. 未利用地の種類と活用方法</b>	3
(1) 耕作放棄水田	3
(2) 果樹園（みかん園）跡地	4
(3) 果樹園（クリ園）跡地	5
(4) 山林地	5
(5) ササ主体の林内野草地	6
<b>2. 放牧地の適切な利用</b>	7
(1) 耕作放棄水田での排水対策	7
(2) 水田の畦畔崩壊対策	8
(3) 傾斜地のエロージョン対策	8
(4) 河川への汚濁防止対策	8
(5) 放牧地の有効利用	9
<b>3. 放牧牛の選定</b>	10
(1) 放牧対象牛	10
(2) 放牧頭数	10
(3) 放牧馴致	10
<b>4. 牧柵の設置</b>	12
(1) 電気牧柵設置方法	12
(2) 各種資材を用いた牧柵	13
<b>5. 飲水器の設置</b>	16
(1) 飲水の確保	16
(2) 設置場所	16
(3) 飲水施設	17
(4) 飲水施設の設置例	17
<b>6. その他施設の設置</b>	20
(1) 牛の捕獲施設	20
(2) 庇陰施設	20
(3) 家畜運搬車	20
(4) 施設の設置例	21
<b>7. 衛生対策</b>	23
(1) 害虫・寄生虫対策	23
(2) 有毒植物対策	24
(3) その他	26
<b>II 未利用地を放牧地として有効活用するために</b>	27
<b>1. 放牧地の草地化</b>	27
(1) 簡易な草地化	28
(2) 蹄耕法による草地化	28
<b>2. その他</b>	30
<b>III 取り組み事例</b>	31
1. 耕作放棄水田での取り組み（福島県 鮫川村）	31
2. 耕作放棄水田での取り組み（熊本県 和水町）	33
3. 果樹園（みかん園）跡地での取り組み（熊本県 山鹿市）	35
4. 畑跡地での取り組み（青森県 十和田市）	37
5. 牛以外の家畜（ヤギ）を用いた取り組み（長野県 佐久市）	39